

愛知県住生活基本計画 2030 の見直しにおける視点等

住生活基本計画（全国計画） 2026年3月閣議決定予定

現計画を見直し 2050年を見据えた計画として改定中。

– 社会資本整備審議会住宅宅地分科会(2025.9)中間とりまとめ（案）より–

視点	検討の方向性
住まうヒト	①人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備 ②若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現 ③住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備 ④過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備
住まうモノ	⑤多世代にわたり活用される住宅ストックの形成 ⑥住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築 ⑦住宅の誕生から終末期まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進 ⑧持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成 ⑨頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備
住まいを支えるプレイヤー	⑩担い手の確保・育成や海外展開を通じた住生活産業の発展 ⑪国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

あいちビジョン 2030（2020年11月策定）

○危機に強い愛知
～感染症や自然災害等のリスクに負けない強靭な地域へ～
・いかなる危機に直面しても、被害を最小限に抑え、愛知が日本の成長エンジンとして、引き続き、我が国の発展を力強くリードしていくため、県民の生命・財産を守るとともに、速やかに社会経済活動を再開できる危機に強い地域づくりを実現していく。

○すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知
～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～
・多様な価値観を認め合う寛容さを持ち、自分の可能性を高めて、次の時代を切り拓いていく人材を育成するとともに、すべての人が、豊かな時間を楽しみながら、望む形で役割を担うことができる社会をつくっていく。そして、「人生100年時代」において、お互いが支え合いながら、地域で安心して暮らし、生涯にわたって輝き、活躍できる社会を実現していく。

○イノベーションを創出する愛知
～柔軟な働き方の中で、世界とつながり、新たな挑戦と未来を拓く創造が可能な社会へ～
・あらゆる産業で新技術の活用を進め、「産業首都あいち」として、国際的なイノベーションの創出拠点を形成しつつ、イノベーションを生み出す人材を育成・確保するとともに、新技術を活用して生産性を向上させるとともに、これまでの働き方から脱し、テレワークや兼業・副業など多様で柔軟な働き方ができる社会を構築していく。

○世界から選ばれる魅力的な愛知
～県土をスマートに活用しながら、日本中央回廊の中心を担い、首都圏の社会経済的な機能を代替しうる大都市圏へ～
・愛知ならではの強みを磨き、世界から選ばれる魅力的な愛知をつくりつつ、人口の維持・増加を図るとともに、ゆとりある生活空間を形成している強みを維持しつつ、持続可能でスマートな地域づくりを進めていく。

重要政策方向性

①危機に強い安全・安心な地域づくり
②次代を創る人づくり
③すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり
④安心と支え合いの社会づくり
⑤豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり
⑥イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり
⑦世界とつながるグローバルネットワークづくり
⑧日本中央回廊の中心を担う大都市圏づくり
⑨選ばれる魅力的な地域づくり
⑩持続可能な地域づくり

愛知県住生活基本計画 2030〈見直しの検討〉

住まい・まちづくりに関する視点（テーマを横断する全体的な考え方）

I 災害への備え	II 暮らしやすさ	III 魅力づくり
・南海トラフ地震や激甚化する風水害を始めとする災害への備え	・自分らしく楽しく、お互いが支え合いながら、誰もが暮らしやすい	・暮らしを支える仕組みを強化しながら、地域ごとの魅力を高め、外から選ばれる

愛知県住生活基本計画 2030（現行計画）

住まいとまちの将来像

- 県民の誰もが、安全に命が守られ、安心して健やかに暮らしている
- 県民が、良質で健全な住まいで暮らし、住み継いでいる
- 環境と調和し、スマートで魅力ある豊かなまちが形成されている

方針	目標・方向性
「健やかな暮らし」をまるめる	<p>目標1：危機に備え、命と健康が守られた安心楽暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶南海トラフ地震等の大規模地震への備え ▶頻発・激甚化する自然災害や新型ウイルス感染症など多様化する危機への備え <p>目標2：子供を安心して育て子供が健やかに育つ暮らしの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子育て世帯、若者や子供たちのライフスタイル実現のための居住環境の形成 ▶子育て世帯、若者や子供たちの多様なニーズに応じた住まいの選択肢の提供と住教育の推進 <p>目標3：高齢者の健康で安心・安全な暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者が安心して暮らし続けられる居住環境の形成 ▶高齢者が健康で安全・安心に住み続けられる住まいの確保 <p>目標4：住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶住宅確保要配慮者の住まいの確保と入居・生活支援の活性化 ▶公営住宅の適切な供給と管理 ▶公的賃貸住宅における多様な地域のニーズへの対応
「住まい」をすみづぐ	<p>目標5：カーボンニュートラルの実現に向けた住まいの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶住宅・住宅地における省エネルギー性能等の向上 ▶資産として継承できる良質な住まいの供給と適切な維持管理の促進 <p>目標6：良好な維持管理、適切な評価による健全なストックの形成・循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶リフォームや適切な評価による既存住宅の循環の促進 ▶マンション管理の適正化と長寿命化・再生の促進
「豊かなまち」をほぐむ	<p>目標7：環境と調和した豊かなまちを育む地域産業の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域における住生活を取り巻く課題を解決する産業・市場の育成 ▶地域材の活用の促進、地域の住宅産業の支援 <p>目標8：地域特性に応じた魅力と住みやすさの維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶多世代が住みやすく、住み続けられる住宅地の維持と再生の促進 ▶空き家対策の推進 ▶市町村や住民が主体となり進める地域の課題に対応した住まい・まちづくりの推進

新しい愛知県住生活基本計画

検討すべき事項①（基本構成・内容）

- 住まい・まちづくりの目指すべき将来像
- 住まい・まちづくりの基本的な方針・目標
- 住まい・まちづくりの施策の展開
- 計画推進のための各主体の役割・取組
- 高齢者居住安定確保計画と賃貸住宅供給促進計画の統合

検討すべき事項②（テーマ）【分科会別】

住まい方	見直し
高齢者	若年・子育て
自宅に住み続けるための住環境や高齢期の住まいの選択、孤立対策について	子育てしやすい住環境や、住まいの選択のサポート、地域コミュニティについて
住宅セーフティネット	
公的賃貸住宅の適切な供給や民間賃貸住宅の活用、居住支援について	
住環境	見直し
安全な住まい・暮らし	住まいの性能（新築・既存）
大規模地震や風水害・土砂災害、防犯や猛暑について	住まいの性能向上や適切な維持管理、カーボンニュートラルの実現について
空き家	マンション
空き家の発生予防や活用可能な空き家、活用できない空き家の解消について	適切な維持管理や、マンション管理適正化推進計画について
暮らしの仕組み	見直し
住まいの流通	住生活産業・担い手・DX
適切な評価と安心した取引、住まいの循環システムについて	住生活産業やDXの推進について
多様な暮らし・魅力的な住宅地	
地域特性を生かした住まい・まちづくりや、暮らしやすい住宅地・団地、自分らしい暮らしについて	